

## 仕事・子育て両立行動計画（一般事業主行動計画）

パートナーズ株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1 年 8 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 1 年 8 月～ 制度に関するパンフレットを作成
- 令和 1 年 9 月～ 定例ミーティングなどで制度を社員に周知  
産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

目標 2 育児休業復帰後も社員が働きやすい環境を整備するために、所定外労働の削減に努める

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 業務の進め方を見直して効率化を進める